私はツネタ デラ パズ マサミです。

両親が無知だったために、私は日本人になる権利を失ってしまいました。

私はフィリピンで生まれ育ち、教育を受けてきました。私には常田竜二という兄がいて、兄には日本国籍があります。なぜなら、兄が生まれた時、私の両親は結婚していなかったのですが、父は、兄を認知してくれたからです。

私がここに日本に入国できたのは、兄に呼び寄せてもらい、短期滞在の観光ビザを取得できたからです。日本に来てから、私たちは書類を揃え、千葉の入国管理局にて在留資格の変更申請を申請し、その後、千葉の法務局に行きました。入管では私が日本人の子であるにもかかわらず、日本人の配偶者等の在留資格への変更は許可されず、出国準備期間のビザしかもらえませんでした。その後、法務局へ行った時には、国籍を与えることはできないと言われてしまいました。それは、私の住所は日本にないからだという理由でした。

私と兄は国籍再取得の申請が不受理だったことに傷つきました。その後、品川へ行き在留資格の変更申請を再度しました。すると、3年のビザが与えられました。

日本に住みたい理由は、私が日本人の子だからです。外国の人でも、日本に居住しているのに、なぜ私は日本人の子どもであり、兄は日本国籍があるのに、私にはそれが許されないのでしょうか。

もし、日本国籍が認められたら、一番初めにしたいことは、勉強をして日本語の会話や読み書きができるようになりたいです。

私には国籍がなく、兄には日本国籍があり、兄をうらやましく思います。私は父親の本当の子であり、兄の実の弟です。日本国籍を取得する権利を私に与えて下さいますようお願いします。

日本人になりたいという私の願いをどうか叶えて下さい。ありがとうございました。

<u>(署名済)</u> マサミ・ツネタ

翻訳日:2010年12月21日

翻訳者:特定非営利活動法人JFCネットワーク 伊藤里枝子 所在地:東京都新宿区西新宿4-16-2 西新宿ハイホーム206